

＜学校経営方針を策定するための前提となる諸事項＞

重点目標「考える子供」の育成のための「主体的・対話的で深い学び」の充実 教科の特性に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的推進
授業での対話の充実 一人一台端末等 I C T 機器の有効活用 コミュニティスクール4年次 運動会と音楽会の開催 教職員の働き方改革の推進
5年大房岬移動教室と6年清里林間学校での豊かな自然体験・宿泊体験の実施 小金井市気候非常事態宣言 ハチドリプロジェクト
在籍児童数:861名 学級数:27学級(1年:4学級 2年:5学級 3年:4学級 4年:5学級 5年:4学級 6年:5学級) 特別支援教室巡回校(大空教室)
校長・副校長・教員51名 副担任2名 スクールカウンセラー(SC)2名 事務主事3名 用務主事3名 栄養士1名 特別支援教育支援員2名
スクールソーシャルワーカー(SSW)・学校図書館補助員・特別支援教室専門員・A L T各1名 管理員(早朝・施設)計4名

国:日本国憲法や教育基本法、学校教育法等
の教育関連法、学習指導要領
都:教育施策大綱、東京都教育ビジョン第5次

＜学校教育目標 めざす子供像＞ ※今年度の重点目標

考える子供※ 仲良くする子供 働く子供 体をきたえる子供

小金井市教育委員会
教育目標 教育方針 スローガン
第3次明日の小金井教育プラン
小金井市DX推進全体方針

＜めざす学校像＞ 全教職員が子供たちのために力を合わせる学校 子供たちが主体的に学び、明るく元気な学校

＜めざす教職員像＞ 自己研さんに努め、学校教育目標の実現のために自らの役割と責任を果たし、子供の声を聴くことができる教職員

＜学校教育目標を達成するための主な8つの取組＞

1 子供たちが主体的に学び合う授業変革の推進

- 「問い」の発見や問題解決に臨む授業の実践や授業における対話の充実
- 全教員による「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の充実
- 一人一台端末の多様なアプリを活用した「個別最適な学び」とペアやグループなどの子供同士の直接対話を中心とした「協働的な学び」の一体的推進

2 豊かな心の育成と体力の向上

- あらゆる教育活動を通じて行う豊かな心の育成と「認め、励まし、支援する」といった自己肯定感を高める子供たちへの教職員のかかわり ○異学年交流活動の計画的実施
- 校外学習や宿泊行事等における自然とかわる体験活動の充実
- 毎週金曜日の朝読書と「わかば」「もみじ」の年2回の読書旬間を活用した読書活動の充実
- 大縄週間、持久走旬間、外遊びの奨励等を通じた子供たちの体力向上

3 健康教育・安全教育の推進

- 日常の学級指導や毎月の避難訓練、セーフティ教室、薬物乱用防止教室などを通じた自然災害への減災・防災意識の醸成や不審者対応、アレルギー事故、交通事故の未然防止など、「身を守る方法を考え、自分の身は自分で守る」という安全意識の向上

4 ふるさと意識と地球市民の一員としての意識の醸成

- わかまち小金井への理解を深め、ふるさと意識を醸成する学習活動の展開
- 地域の教育資源「もの・ひと・こと」や身近な学習環境を積極的に活用した授業づくり
- 運動会の高学年表現「ソーラン節」や異学年交流活動などの三小のよき伝統の継承
- 地球市民の一員としてできることに取り組む「ハチドリプロジェクト」等の推進

5 子供の権利を大切にしたい学校づくり

- 「ふれあい月間」などのいじめ防止にかかわる活動の充実といじめの早期発見と早期対応
- 不登校などの早期発見と早期対応、関係者機関との連携 ○子供の権利を学ぶ学習の実施
- 「子供の声を聴く」ことを重視した取組の充実 ○SOSの出し方やいのちの安全教育の実施

6 コミュニティスクールとしての保護者や地域との連携・協働

- 学校運営協議会(年5回)での教育活動の報告と委員からの助言や意見の学校運営への反映
- PTAやおやじの会、放課後子ども教室、保護者ボランティアなどとの連携・協働
- 地域学校協働活動や地域未来塾「三小てらこや」の充実
- 学校だより等や学校ホームページを活用した積極的な情報発信
- まなびポケット保護者連絡機能を活用した出欠連絡や学校等からの配布文書の送信

7 共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的・計画的な特別支援教育の推進
- 大空教室との連携校内委員会(毎月1回)、特別な支援が必要な児童への共通理解を図る校内委員会(毎月1回)、生活指導夕会(毎週金曜)、ケース会議の開催を通じた教職員の情報共有と課題解決への方策の検討と組織的な対応、関係機関との連携
- 大空教室の巡回指導教員や特別支援教室専門員、特別支援教育支援員による指導の充実
- 多様性を認め合う共生社会の基礎づくり

8 教職員の働き方改革の推進

- ライフ・ワーク・バランスの実現 ○毎週水曜日の「定時退勤日」の設定と実施
- ICTを活用した教材の相互利用や情報の共有と活用